

# マイカーリース向け 自動車保険

2025年1月版



## 3つの特長

**お得!**

長期一括払のため、1年ごと  
のご契約よりも保険料水準  
が低く設定されています。

**安心!**

リース期間中の全損事故で  
も中途解約金は全て保険で  
カバーされます。また保険料  
もアップしません。

**わかり  
やすい!**

保険料もリース契約に含まれ  
ているのでリース期間終了  
まで定額のお支払いです。

# リースカーをご利用いただくお客さま マイカーリース向け自動車保険をおす

## マイカーリース向け自動車保険の6つのメリット

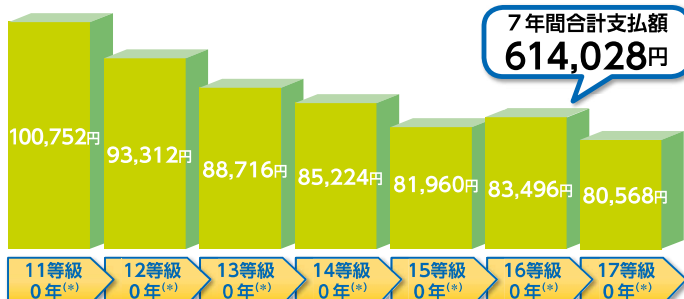
- 1 長期一括払によるお得な保険料**  
長期一括払のため、1年ごとのご契約よりも保険料水準が低く設定されています。
- 2 事故があってもリース期間中の保険料アップなし**  
事故があった場合でも、リース期間中の保険料は変わりません。
- 3 保険料支払いもコミコミ定額**  
保険料もリース契約に含まれているのでリース期間終了まで定額のお支払いです。

**保険期間はリース期間にあわせて設定するので毎年の継続手続き不要！  
期間中は事故があっても保険料アップはありません！※**

※保険期間は、リース期間に合わせて最大9年まで設定可能です。

### 従来のご契約では・・・

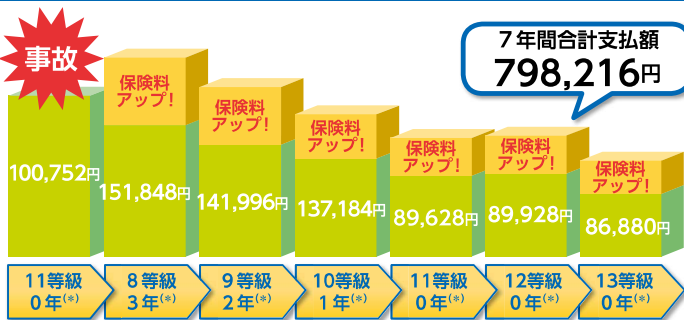
**1年契約(月払)で契約し、7年間無事故の場合**  
※年間の払込保険料を表示しています。



7年間合計支払額  
**614,028円**

**7年後18等級0年<sup>(\*)</sup>が適用されます。**

**1年契約(月払)で契約し、1年目1事故の場合**  
※年間の払込保険料を表示しています。



7年間合計支払額  
**798,216円**

**7年後14等級0年<sup>(\*)</sup>が適用されます。**

(\*)事故有係数適用期間

### マイカーリース向け自動車保険なら・・・

等級ダウンによる**保険料アップなし！**



**事故が起こっても保険始期時点の  
11等級0年<sup>(\*)</sup>を満期まで適用**

**7年間合計支払額 553,608円**  
保険期間7年(一括払)

**1年目に事故(1回)起こしてしまった場合**

リース保険プランなら **244,608円もお得!!**

事故なしの場合でも、7年後18等級適用で

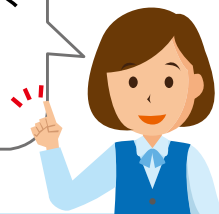
リース保険プランなら **60,420円もお得!!**

### ＜ご契約条件＞

●保険種類: THE クルマの保険(個人用自動車保険) ●記名被保険者: 個人 ●払込方法: 分割払(月払)または一括払 ●支払方法: 口座振替または現金払 ●自家用軽四輪乗用車  
●新車割引あり(6年目、7年目を除きます) ●料率クラス 車両4対人4対物4傷害4 ●お車の初度検査年月: 2025年1月 ●保険期間: 2025年1月1日から1年間または7年間  
●初年度ノンフリート11等級 事故有係数適用期間: 0年 ●運転者年齢条件: 35歳以上補償 ●対人賠償・対物賠償: 無制限(自己負担額: 0円)  
●人身傷害保険: 7,000万円(搭乗中のみ) ●入通院定額給付金: 10万円 ●記名被保険者始期時年齢: 40歳  
●車両保険: 一般条件(自己負担額: 0~10万円 車両保険金額: 1年目=200万円 2年目=160万円 3年目=130万円 4年目=110万円 5年目=90万円 6年目=80万円  
7年目=70万円) ●リース車両費用特約: 一般条件(自己負担額: 0~10万円 車両保険金額: 1年目=240万円 2年目=210万円 3年目=180万円 4年目=140万円  
5年目=120万円 6年目=90万円 7年目=80万円(リース係数: 0.9327) ●弁護士費用特約(日常生活・自動車事故型) ●使用目的: 日常・レジャー ●免許証の色: ブルー  
※1年契約を継続した場合の保険料は、全て2025年1月時点での保険料です。2年目以降の保険料は、翌年以降に実際にお引き受けする際の保険料とは異なる場合があります。  
※保険期間中の等級や保険料の変動はありませんが、保険期間満了後(次回継続時)は保険期間年数・保険期間中の事故件数・事故内容に応じた等級および事故有係数適用期間により  
保険料を計算します。  
※保険期間満了後(次回継続時)の適用等級が1年契約を継続したときと異なることもあります。  
※事故なしの場合、条件によってはマイカーリース向け自動車保険の方が従来のご契約より保険料が高くなるケースがあります。  
※ご契約内容により保険料は異なります。

# には すめします。

マイカーリースをご利用いただく  
お客さまにぴったりの  
自動車保険長期契約です！



**4** 1年ごとの手続きは不要です  
リース期間中は毎年の継続手続きは不要です。

**5** リース車特有のリスクに対応  
万一の全損時、常にリース契約の中途解約費用が支払われるので安心です。

**6** 他の保険会社からの切替でも安心  
現在ご加入の自動車保険の割増引を継承し、そのままリース期間中適用できます。

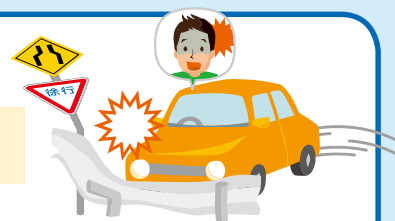
## 万が一全損事故にあったときの、リース中途解約金の心配もありません！

### たとえば、こんなとき

■ リースユーザーのAさんが自損事故で車を全損した場合

事故時の車両保険金額 **100万円**

事故時のリース契約の中途解約費用 **150万円**



■ 保険金お受取額と自己負担額

#### 通常の車両保険にご加入の場合

● 車両保険からのお受取額 **110万円**

※ 車両保険金100万円 + 全損時諸費用保険金10万円

● リース契約中途解約金 **150万円**

※ リース車両が全損の場合、リース会社にはリース契約に基づくリース契約の中途解約費用をお支払いする必要があります。

Aさんの自己負担額

**150万円** - **110万円** = **40万円**

40万円も  
自己負担が！



#### リースカーの車両費用特約にご加入の場合

● この特約からのお受取額 **150万円**

※ 全損時の車両保険のお受取額はリース契約の中途解約費用と同額となります。

全額、保険で  
カバーできた！

Aさんの自己負担額

**0万円**



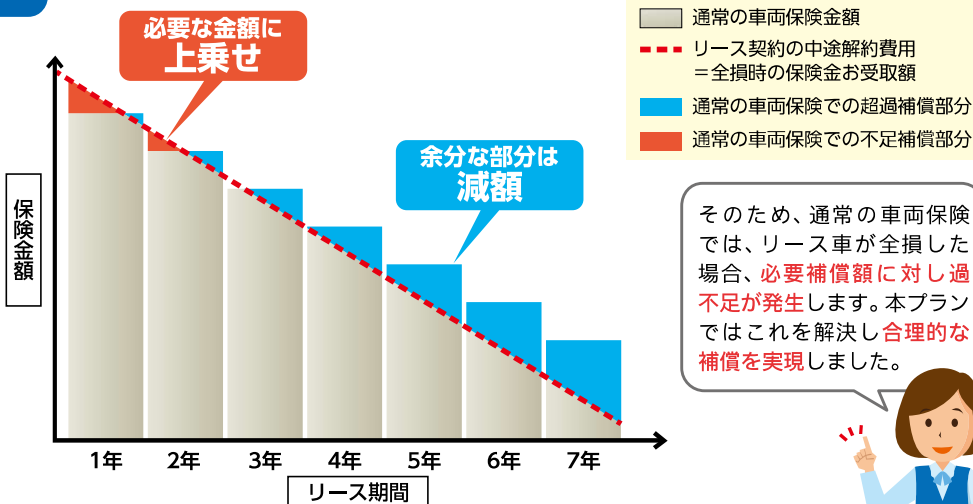
### リースカーの車両費用特約の特長

リースカー  
全損事故時の  
支払保険金

= リース契約の  
中途解約費用

車両全損事故時の支払保険金をリース契約の中途解約金と**同額とする特約**です。

リース契約の中途解約金は  
1か月ごとに下がるのに対し、  
保険金額は1年ごとに下がる  
んだ！



そのため、通常の車両保険  
では、リース車が全損した  
場合、**必要補償額に対し過  
不足が発生**します。本プラン  
ではこれを解決し**合理的な  
補償を実現**しました。



※ 全損とは、ご契約のお車の修理費がリース契約中途解約金の額以上となる場合、ご契約のお車が盗難され発見されなかった場合、または、ご契約のお車が修理できない場合をいいます。  
※ 修理費がリース契約中途解約金の額を超えず、本特約における全損に該当しない場合であっても、修理費が保険金額以上となり、かつリース契約を途中で解約するときは、リース契約中途解約金の額を保険金としてお支払いします。



ご契約の自動車が修理中！その間レンタカーを借りたい！ そんなときには…

代車等諸費用特約(事故時30日型)／代車等諸費用特約(15日型) +オプション

ご契約の自動車が、ロードアシスタンス特約のお支払いの対象となる事故、故障またはトラブルにより走行不能<sup>※1</sup>となり、レッカーけん引された場合<sup>※2</sup>に、被保険者が負担された次の所定の費用をお支払いする特約です。なお、事故の場合は、代車費用保険金は、走行不能とならないときもお支払いの対象となります。

| 費用保険金 | 補償範囲      |    |           |    | 代車費用 <sup>※3</sup>                                                 | 宿泊費用                                   |
|-------|-----------|----|-----------|----|--------------------------------------------------------------------|----------------------------------------|
|       | レッカーけん引あり |    | レッカーけん引なし |    | 1事故につき保険証券(または保険契約継続証)記載の保険金額に、代車の利用日数 <sup>※4</sup> を乗じた額を限度とします。 | 1事故1被保険者につき<br>1万円限度                   |
|       | 事故        | 故障 | 事故        | 故障 |                                                                    |                                        |
| 代車費用  | ○         | ○  | ○         | ×  | 移動費用<br>1事故1被保険者につき<br>2万円限度 <sup>※5</sup>                         | 引取費用 <sup>※6</sup><br>1事故につき<br>15万円限度 |
| 宿泊費用  | ○         | ○  | ×         | ×  |                                                                    |                                        |
| 移動費用  | ○         | ○  | ×         | ×  |                                                                    |                                        |
| 引取費用  | ○         | ○  | ×         | ×  |                                                                    |                                        |

※1 事故が生じた時のご契約の自動車の運転者が病院または診療所に救急搬送されたことにより、その運転者がご契約の自動車を移動させることができない状態を含みます。  
※2 法令上の走行不能時に自力でご契約の自動車を移動し、修理工場に入庫した場合を含みます。  
※3 修理などでご契約の自動車を不能使用期間のレンタカー費用がお支払いの対象となります。ただし、お支払いの対象となる期間は事故発生日などの翌日から起算して1年以内にかぎります。  
※4 「代車等諸費用特約(事故時30日型)」をセットした場合は30日(故障損害により走行不能となった場合は15日)を限度とし、「代車等諸費用特約(15日型)」をセットした場合は15日を限度とします。  
※5 タクシー・レンタカーを利用した場合は1事故1台につき2万円限度となります。  
※6 修理工場などへご契約の自動車を引き取るために要した往路1名分の交通費にかぎりお支払いの対象となります。

**ご注意** この特約により「ロードアシスタンス」の「宿泊移動サポート」のサービスメニューをご利用いただけます。詳しくは「ご契約のしおり(約款)」に記載のロードアシスタンス利用規約をご確認ください。

もしも事故にあわれたら 万が一、事故が起ってしまった場合でも、あわてず落ち着いて次の措置をおとりください。

### 1 負傷者の救護・路上の危険防止

- 負傷者の救護が最優先です。
- 負傷者の様子や事故の状況などから緊急の場合は救急車を呼んでください。
- 他の自動車の進行の妨げとならないよう、自動車を安全な場所に移動させ、非常点滅灯(ハザードランプ)をつける、停止表示機材を置くなどの安全対策を行ってください。

### 2 警察への連絡

●あいまいなことを言わず、知っている事実を具体的に伝えましょう。

いつ・どこで  
誰が・何を  
どのように  
どうなった

### 3 取扱代理店または損保ジャパンへの連絡

- できるだけ早く、次のことを電話連絡してください。
- 契約者名・運転者名
- 証券番号
- 事故車の登録番号
- 事故の日時・場所
- 事故の状況
- 損害の程度
- 相手方の住所・氏名・連絡先
- 目撃者の住所・氏名・連絡先

**ご注意** 現場での示談は絶対にしないでください。相手の方から何らかの請求を受けた場合は、必ず「保険会社と相談したうえで、後ほどご連絡します。」とお答えください。

### 〈損保ジャパン連絡先〉

#### 事故にあわれた際のご連絡先

#### 事故サポートセンター

24時間365日  
事故受付・夜間休日の初動

【営業時間】◆24時間365日  
**0120-256-110**  
・おかけ間違いにご注意ください。

#### 自動車のトラブル対応時のご連絡先

#### ロードアシスタンス専用デスク

24時間365日  
受付・対応

【営業時間】◆24時間365日  
**0120-365-110**  
・おかけ間違いにご注意ください。

☆取扱代理店は、損保ジャパンとの委託契約に基づき、お客さまからの告知の受領、保険契約の締結、保険料の領収、保険料領収証の交付、契約の管理業務などの代理業務を行っています。したがって、取扱代理店とご締結いただいて有効に成立したご契約につきましては、損保ジャパンと直接契約されたものとなります。  
☆「マイカーリース向け自動車保険」とは、「リースカーに関する特約(リースカーオープンポリシー契約)」と「リースカーの車両費用特約」をセットした「THE クルマの保険(個人用自動車保険)」または「SGP(一般自動車保険)」の保険契約をいいます。  
☆このご案内は概要を説明したものです。詳しい内容につきましては、「ご契約のしおり(約款)」「重要事項等説明書」などをご覧ください。詳細は、取扱代理店または損保ジャパンまでお問い合わせください。

【引受保険会社】

## 損害保険ジャパン株式会社

〒160-8338 東京都新宿区西新宿1-26-1  
<公式ウェブサイト> <https://www.sompo-japan.co.jp/>  
SOMPOグループの一員です。

お問い合わせ先  
【取扱代理店】

(SJ24-10139 2024.11.11)(24080037) **[403054]**-1400